前田工繊株式会社

第52期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時	2024年9月26日（木曜日） 午前10時（受付開始時刻 午前9時）
開催場所	**福井県福井市中央1丁目2番1号** **ハピリン 3階 ハピリンホール** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
決議事項	**［議案］取締役7名選任の件**
その他	**今後の事業展開について**

議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
詳細は6頁をご覧ください。

郵送（書面）による議決権行使の場合
議決権行使期限：2024年9月25日(水曜日)
午後5時15分必着

インターネット等による議決権行使の場合
議決権行使期限：2024年9月25日(水曜日)
午後5時15分入力完了分まで

株主総会にご出席の場合
会場受付にてご提出

証券コード 7821

「防災」・「減災」 製品のトップランナーとして、更なる社会貢献を

前田工繊は、日本のインフラを支える建設資材メーカーとして、
幅広い品揃えと高い技術力、それらを背景とする提案型営業を特長とし、成長を続けてまいりました。
近年、大規模な自然災害が広範囲で頻発し、「防災」・「減災」への迅速な対応が求められる中、
全国をフルカバーする当社の地域密着型の営業体制が果たすべき役割は、非常に大きいと自負しております。
今後も全国の情報ネットワークを駆使し、現場が必要とする製品をタイムリーに開発・供給いたします。
また、日本同様、自然災害が多発する海外についても、
当社が国内で培った「防災」・「減災」のノウハウを活かし、世界の人々が安全な生活を送れるように、
グローバル展開を加速してまいります。



ごあいさつ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
本年1月1日に発生しました能登半島地震により
被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、
被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第52期定時株主総会を開催
いたしますので、ご通知申し上げます。
株主の皆様におかれましては、今後とも
なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう
お願い申し上げます。



代表取締役会長兼CEO
前田　征利

代表取締役社長兼COO
前田　尚宏

前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製商品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な製商品を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。

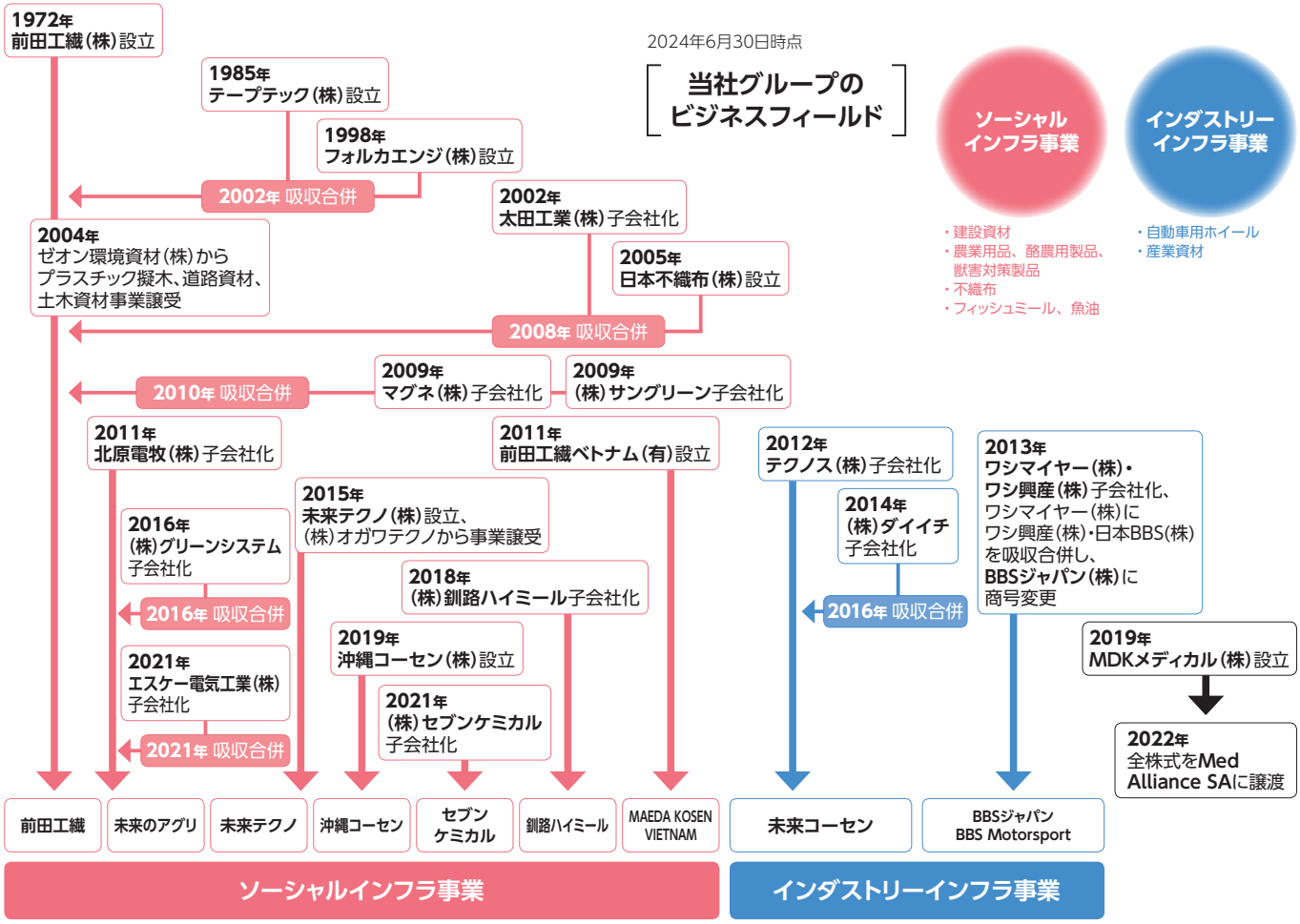

※当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、三井化学株式会社から同社の完全子会社である三井化学産資株式会社の全株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡実行日は、2025年4月1日を予定しております。

株主の皆様へお伝えしたいこと

前田工織は株主の皆様のご期待に応えるべく経営努力を行い、対話を進めてまいります。

配当金について －配当等に関する当社の方針－

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2024年9月11日開催の取締役会にて、1株当たり22円の配当を実施する旨及び効力発生日を2024年9月27日とする旨付議いたします。すでに、2024年2月26日に実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は前期から14円増配した1株当たり42円となる予定です。

配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 効力発生日

2024年9月27日

2 期末配当金

1株当たり22円

1株当たり配当金の推移（単位：円）

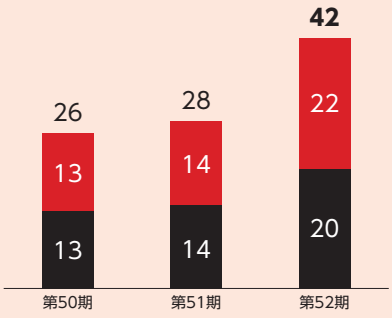

（注）当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、上記の期末配当金は配当基準日が2024年6月30日となるため、当該分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

株主の皆様へ

証券コード 7821
2024年9月11日
（電子提供措置の開始日　2024年9月4日）

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
前田工繊株式会社
代表取締役会長　前田征利
代表取締役社長　前田尚宏

第52期定時株主総会招集ご通知

日　時

2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場　所

福井県福井市中央1丁目2番1号
ハピリン 3階 ハピリンホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項

1. 第52期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役7名選任の件

その他

今後の事業展開について

株主総会終了後に30分程度で今後の事業展開について説明を行います。株主総会に出席される株主の皆様は、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

以　上

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.maedakosen.jp/ir/irlib/report/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「前田工織」、または「コード」に当社証券コード「7821」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁のご案内に従って、2024年9月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

●議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

●当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項について修正する必要が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。

なお、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をし、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類及び事業報告の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年9月25日（水曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年9月25日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙ご記入方法のご案内

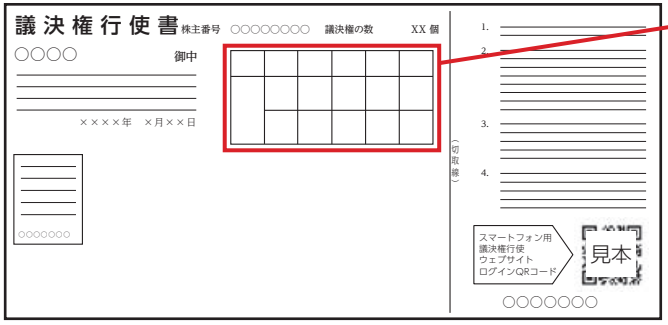

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

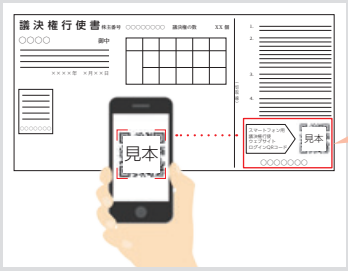

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

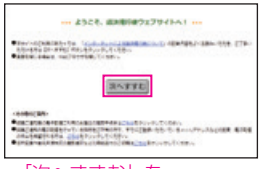

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

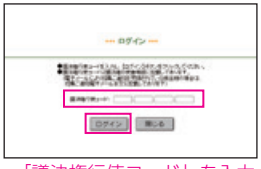

・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

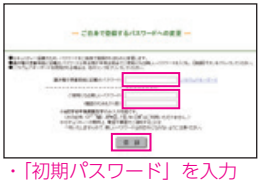

・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00〜21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案　取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1		前田 征利（まえだ ゆきとし）	男性	代表取締役会長	再任	CEO	14回中12回（85.7%）
2		前田 尚宏（まえだ たかひろ）	男性	代表取締役社長	再任	COO	14回中14回（100%）
3		斉藤 康雄（さいとう やすお）	男性	取締役	再任	常務執行役員 経営管理本部長	14回中14回（100%）
4		秋山 茂信（あきやま しげのぶ）	男性	取締役	再任	常務執行役員 インフラ事業営業本部長	14回中14回（100%）
5		山田 勝（やまだ まさる）	男性	取締役	再任 社外 独立		14回中14回（100%）
6		福田 布貴子（ふくだ ふきこ）	女性	取締役	再任 社外 独立		14回中14回（100%）
7		三谷 宏治（みたに こうじ）	男性	取締役	再任 社外 独立	金沢工業大学 教授	11回中11回（100%）

前田征利

まえだ
ゆきとし

候補者番号 1 再任



1945年7月20日生
満79歳
男性

所有する
当社株式の数
1,919,822株

取締役在任期間
51年9か月

当事業年度における
取締役会への出席状況
12回/14回
(85.7%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月	前田機業場入社
1972年11月	当社設立　代表取締役社長
2014年12月	当社代表取締役社長兼CEO
2015年 6月	株式会社エイチアンドエフ社外取締役
2016年 9月	**未来コーセン株式会社　代表取締役会長（現任）**
2018年 9月	**当社代表取締役会長兼CEO（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

地震や台風・豪雨等の異常気象が相次ぐ今、人間が人間らしく生きるためのインフラ整備こそ、一番大切なものではありませんか？
わが社は永久に追い求め続けます、確かなインフラを。

候補者番号
2
再任



前田 尚宏

まえだ たかひろ

1973年9月17日生
満51歳
男性

所有する
当社株式の数
7,296,400株

取締役在任期間
14年9か月

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	帝人株式会社入社
2002年 7月	当社入社
2009年12月	当社取締役　環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長
2012年12月	当社常務取締役　経営企画室長
2013年 9月	**MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.　会長（現任）**
2013年12月	当社専務取締役　インフラ事業部門長
2014年12月	当社取締役　専務執行役員　インフラ事業部門長
2015年 8月	当社取締役　COO兼専務執行役員
2018年 9月	**当社代表取締役社長兼COO（現任）**
2023年12月	**BBSジャパン株式会社　代表取締役会長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

売上500億円、営業利益100億円を達成し、次のステージを見据えた重要地点にいる。営業力強化やコスト削減といった基本を徹底しながら、描いた夢に向けて具体的に今何をしないといけないかを考え実践し続ける「ワクワク」する会社を目指していく。

斉藤 康雄

さいとう
やすお

候補者番号
3
再任



1957年3月2日生
満67歳
男性

所有する
当社株式の数
27,400株

取締役在任期間
10年**9**か月

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	株式会社福井銀行入行
2004年11月	株式会社PLANT入社
2004年12月	同社専務取締役
2013年 9月	当社入社
2013年10月	当社常務執行役員　経営管理本部長
2013年12月	当社取締役　経営管理本部長
2014年12月	**当社取締役　常務執行役員　経営管理本部長（現任）**
2021年 8月	**株式会社釧路ハイミール　代表取締役社長（現任）**

株主のみなさまへ

今期も「ESG+H（Human）」の経営方針を実践するために、優秀な人財の採用と育成に努めるとともにエンゲージメントの向上策を推進して参ります。

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4
再任



秋山 茂信

あきやま しげのぶ

1963年11月10日生
満60歳
男性

所有する
当社株式の数
47,200株

取締役在任期間
2年9か月

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1993年	1月	当社入社
2004年	5月	当社営業本部　福岡支店長
2008年	9月	当社環境資材事業本部　福岡支店長
2010年	3月	当社環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長
2010年	9月	当社執行役員　環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長
2014年	7月	当社執行役員　インフラ事業部門営業本部副本部長兼 構造物メンテナンス推進部長兼斜面補強土推進部長
2015年	8月	当社執行役員　開発営業推進本部　構造物メンテナンス推進部長
2016年	9月	当社執行役員　開発営業推進本部　構造物メンテナンス推進部長兼 補強土排水推進部長
2018年	7月	当社常務執行役員　インフラ事業営業本部長
2021年12月		**当社取締役　常務執行役員　インフラ事業営業本部長（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、営業の第一線で経験を積み重ね、インフラ事業営業本部の責任者としての役割・責務を実効的に果たしております。今後の営業全般に関し重要な役割を担っており、当社グループの持続的成長を推進していくうえで、必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

自然災害に強い国土作りに向けた防災・減災対策に取り組むことが急務とされているなか、我々は今までの経験と実績を踏まえ更に先進的製品を提案してまいります。また、老朽化インフラ対策や再生可能エネルギーなど未来に向けた事業に関してもニーズを創出し、社会基盤の安定と安心の一翼を担いたいと考えています。

山田 勝

やまだ まさる

候補者番号 5

再任

社外

独立



1945年7月26日生
満79歳
男性

所有する
当社株式の数
10,000株

社外取締役在任期間
4年**9**か月

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1969年 4月	三菱商事株式会社入社
1992年11月	昭栄化工株式会社出向　管財人
1998年 3月	同社　代表取締役社長
2008年12月	株式会社SHOEI　代表取締役会長
2019年12月	**当社取締役（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業再建に携わり、世界トップシェアにまで上りつめた製造業大手企業の経営者として、企業経営及び製造業に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の製造部門の改善及びさらなる成長のために有用な助言、提言が期待でき、また当社のコーポレート・ガバナンスの強化と企業価値の向上のために必要不可欠であることから引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

情理のバランスを取り役職員一体となり前向きなモチベーションを維持する事が肝要です。その中で公正で透明性のある優れた企業文化を作り上げる事で収益力のある企業統治が可能となると考えています。

候補者番号
6
再任
社外
独立



福田 布貴子

ふくだ ふきこ

1974年10月14日生
満49歳
女性

所有する
当社株式の数
一株

社外取締役在任期間
2年

当事業年度における
取締役会への出席状況
14回/14回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

2000年	4月	福井テレビジョン放送株式会社入社
2013年	4月	同社　副参事
2015年	4月	同社　報道局報道番組部
2016年	4月	同社　報道制作局報道部　副部長・アナウンス責任者
2018年	**4月**	**フリーアナウンサー（現任）**
2022年	**9月**	**当社取締役（現任）**

■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、アナウンサーとして長期にわたり、政治・経済・社会・地方創生等に係る問題に幅広く携わってきております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまで培ってきた豊富な経験と見識を活かし、また、女性ならではの視点により当社の環境、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、地域社会への貢献について有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

先行き不透明な世界情勢の下、持続的な成長と併せて重要なのは「信頼できる企業」であり続けることです。健全性と透明性を維持し、かつ多様性を受容して変化していけるよう「社外」の視点から忌憚なく意見し役割を果たして参ります。

三谷 宏治

みたに こうじ

候補者番号 7

再任

社外

独立



1964年3月8日生
満60歳
男性

所有する
当社株式の数
ー株

社外取締役在任期間
1年

当事業年度における
取締役会への出席状況
11回/11回
(100%)

■略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 4月	ボストン コンサルティング グループ入社
1992年12月	INSEAD MBA修了
1996年 9月	アクセンチュア（当時アンダーセン・コンサルティング）入社
2000年 4月	同社 パートナー
2003年 4月	同社 戦略グループ 統括パートナー
2008年 4月	**金沢工業大学 教授（現任）**
2009年 4月	**早稲田大学ビジネススクール 客員教授（現任）**
2009年 6月	**放課後NPOアフタースクール 理事（現任）**
2011年 5月	**NPO法人3keys 理事（現任）**
2016年 4月	**女子栄養大学 客員教授（現任）**
2023年 9月	**当社取締役（現任）**

株主のみなさまへ

昨年から社外取締役の任に就き、この1年は取締役会の運営や人的資本強化策への助言を行ってきました。これからも試行錯誤が続くでしょうが、今期を「人的資本強化元年」とすべく、担当のみなさんを支援します。

■重要な兼職の状況

金沢工業大学 教授

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり大手経営コンサルタント会社で経営コンサルタントとして働き、その後、大学教授や講師として教育活動に注力し、また、書籍を執筆するなど幅広く活動されております。これまでに培ってきた豊富な経験と見識を活かし、当社の経営戦略や社員育成に関して有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 役員等賠償責任保険契約について
① 当社では、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が会社の役員としての業務に起因して損害賠償責任を負った場合に、役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
② D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
③ 本議案が承認可決された場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となります。
④ D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。
4. 山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、社外取締役候補者であります。当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き3氏は、独立役員となる予定であります。
5. 山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、現在当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山田勝氏は4年9か月、福田布貴子氏は2年、三谷宏治氏は1年であります。
6. 当社と山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏は会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は3氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。
7. 各候補者の年齢は、株主総会開催日現在で記載しております。
8. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は当該株式分割後の株式数です。

<ご参考>

本総会終了後の取締役及び監査役の状況について（予定）

氏名	性別	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況
前田　征利	男性	代表取締役会長		CEO
前田　尚宏	男性	代表取締役社長		COO
斉藤　康雄	男性	取締役		常務執行役員　経営管理本部長
秋山　茂信	男性	取締役		常務執行役員　インフラ事業営業本部長
山田　勝	男性	取締役	社外 独立	
福田　布貴子	女性	取締役	社外 独立	
三谷　宏治	男性	取締役	社外 独立	金沢工業大学　教授
三村　友男	男性	常勤監査役		
山川　均	男性	監査役	社外 独立	弁護士、弁理士、公認会計士
舟木　幸雄	男性	監査役	社外 独立	

（注）担当及び重要な兼職の状況につきましては、2024年6月30日現在で記載しております。

取締役及び監査役のスキルについて

		氏名	特に期待する分野、専門性								
			企業経営・経営戦略	技術・研究開発	営業・マーケティング	財務・ファイナンス	法務	リスク管理	サスティナビリティ	IT・DX（デジタルトランスフォーメーション）	人事労務
取締役	1	前田　征利	○	○	○						○
	2	前田　尚宏	○	○	○	○	○	○	○		○
	3	斉藤　康雄	○			○	○	○	○	○	○
	4	秋山　茂信	○	○	○						
	5	山田　勝	○	○	○						
	6	福田布貴子	○						○	○	
	7	三谷　宏治	○						○	○	○
監査役	1	三村　友男		○			○	○			
	2	山川　均				○	○	○			○
	3	舟木　幸雄	○			○	○	○			

以　上

監査役3名のご紹介



三村　友男

企業を取り巻く環境が急速に変化する中、コンプライアンスの重要性を深く認識し、全てのステークホルダーからの信頼確保と持続的かつ中長期的な企業価値向上に向けて、常勤監査役としての責務を果たしてまいります。



山川　均

法律・特許・公認会計士事務所を営んでいます。法律では労務、知的財産では商標、会計では公益法人会計を主に扱っています。企業法務や企業会計の勉強も重ねつつ、社外監査役の職務に励みます。



舟木　幸雄

社会的要請としてますます重要性が高まっているインフラに対する予防・維持・復興への貢献は、正に当社の事業の原点であります。これを源とし、持続的な企業価値の成長を目指す新中計（PARTⅡ）の取組について、監査の視点で考えてまいります。

事業報告（2023年7月1日から2024年6月30日まで）

① 前田工繊グループの現況に関する事項

1.当連結会計年度の事業の状況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済社会活動が正常化に向かい、個人消費やインバウンド需要の回復により企業収益が改善し、緩やかな景気回復が続きました。一方で、ウクライナ・中東情勢の地政学リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高騰や、米国におけるインフレに伴うFRBの利上げなど、世界的な金融引き締めに伴う急激な為替変動や物価高騰等を背景に、国内景気は不安定な状態が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年を機に、企業メッセージ「前田工繊は混ぜる会社です」を掲げております。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い思いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「海外事業の展開」、「人材育成」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術に捉われず、異分野がもつ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。

海外事業においては、海外拠点の生産能力を拡充するとともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

人材育成においては、当社グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる人的資源を「混ぜる」ことで、イノベーティブな組織風土を築いてまいります。また、当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の心と体の健康づくりに深く関わっていくことを決意し、「健康宣言」を行っております。今後も健康で働きがいのある職場づくりに向けた様々な施策に取り組んでまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは 独自の知恵と技術で 持続可能な地球 そして安心・安全で豊かな社会を創るために 貢献してまいります。」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

当連結会計年度の売上高は55,833百万円（前期比11.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は10,736百万円（同26.4%増）、経常利益は11,236百万円（同29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,979百万円（同51.8%増）となりました。

<ご参考> 連結財務ハイライト

セグメント別売上高（単位：百万円）

セグメント	金額
ソーシャルインフラ事業	31,687
インダストリーインフラ事業	24,145
合　　計	55,833

売上高構成比

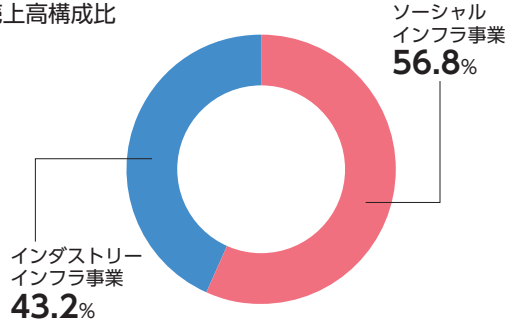

売上高（単位：百万円）

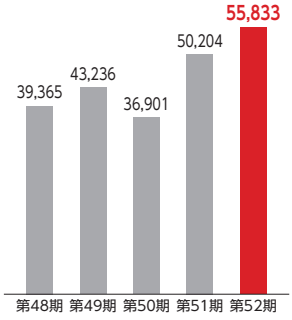

経常利益（単位：百万円）

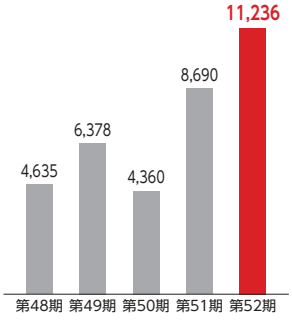

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

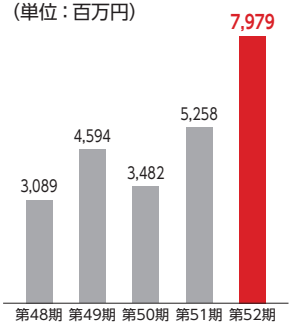

1株当たり当期純利益（単位：円）

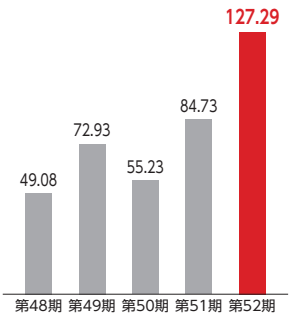

総資産（単位：百万円）

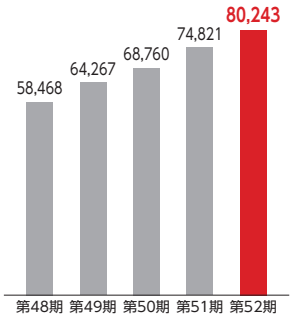

純資産（単位：百万円）

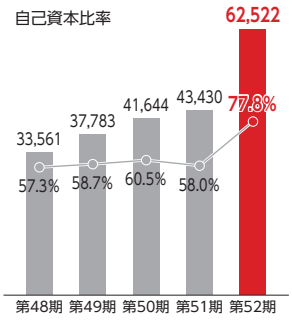

自己資本純利益率（ROE）

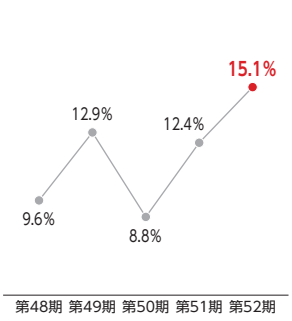

総資産純利益率（ROA）

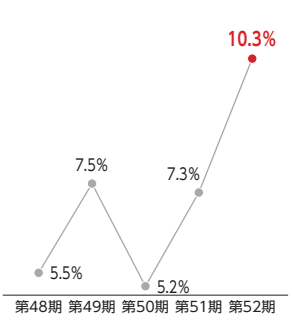

（注）1. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

ソーシャルインフラ事業

売上高 **316億87百万円**
（前期比　5.1%増）

営業利益 **67億55百万円**
（前期比　4.9%増）


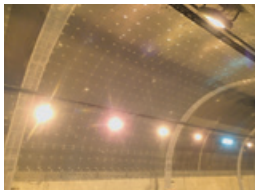



当社の公共工事事業は、盛土補強材において一部案件の納入遅れが生じた一方で、河川護岸材、海洋土木製品、斜面緑化製品、コンクリート構造物の補修・補強用資材の販売が堅調に推移しました。利益面においては、製造原価の削減を進めたことに加え、原材料価格の高騰に対応した販売価格への転嫁も徐々に進んだことから、好調に推移しました。不織布関連の製品は、スパンボンド（連続長繊維不織布）の産業資材・自動車資材向け販売が伸び悩んだほか、マスク等の医療・衛生資材の受注が落ち込んだ結果、売上・利益とも計画に対して厳しい結果となりました。

獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、獣害対策製品の受注は堅調に推移したものの、園芸用ハウスや酪農用製品などの農業資材の受注が伸び悩んだことにより、売上・利益とも低調に推移しました。また、天幕や帆布生地製品を取り扱う子会社の未来テクノ株式会社では、防衛省向け製品の販売が順調に回復したほか、一部大型案件の受注や海洋土木製品の販売拡大が奏功したことから、好調な結果となりました。海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.においては、下期に製品の販売量が減少したものの、製造原価の削減効果により、利益は計画に対して順調に推移しました。

主要な事業内容

建設資材、酪農・農業資材、
獣害対策製品、不織布製品、
帆布生地製品、外壁用の防水材、
保護・仕上げ材等の製造・販売
園芸施設の設計・施工・販売
フィッシュミール・魚油の製造・販売

売上高（単位：百万円）

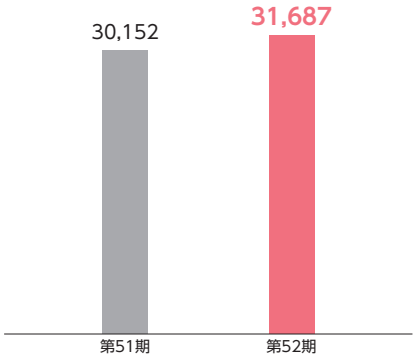

営業利益（単位：百万円）

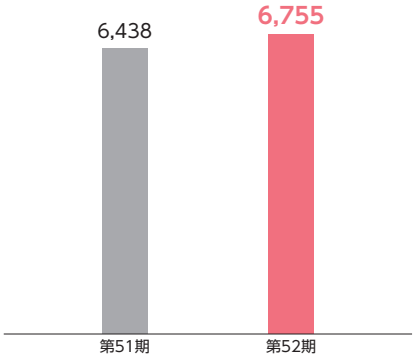

インダストリーインフラ事業

売上高 **241億45百万円**
（前期比　20.4%増）

営業利益 **51億1百万円**
（前期比　64.6%増）

自動車ホイール事業については、鍛造ホイールを製造・販売する子会社のBBSジャパン株式会社において、自動車メーカー向けOEM供給やアフター市場向け製品が好調に推移したほか、同社のドイツ子会社BBS Motorsport GmbHの業績が大きく伸長した結果、前期と比べ売上が伸長し、利益は大幅に上回る結果となりました。

精密機器製造用ワイピングクロス、衣料・各種産業資材用の丸編製品を製造・加工・販売する子会社の未来コーセン株式会社においては、電力料や仕入れ価格の高騰によるコスト増加の影響があったものの、ワイピングクロスの売上が回復傾向にあることから、売上・利益とも堅調に推移しました。







主要な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの
製造・加工・販売
細巾織編物二次製品、
精密機器用ワイピングクロス、
その他丸編製品等の製造・加工・販売
衣料・各種産業資材用の撚糸加工

売上高（単位：百万円）

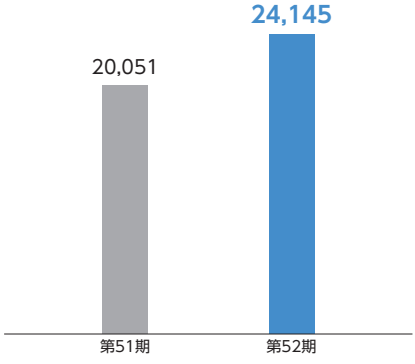

営業利益（単位：百万円）

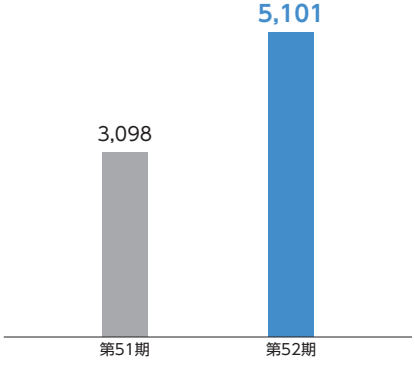

前田工繊グループ クローズアップ

前田工繊株式会社

環境配慮型不織布「スプリトップエコ」発売

近年、地球温暖化による海面上昇、異常気象など様々な環境問題に直面している中で、カーボンニュートラルやSDGsへの取り組みが世界共通認識となっております。不織布分野においては、生産性が高く、幅広い用途で活用される「スパンボンド不織布」で、原料であるポリプロピレンに化石資源由来のプラスチックを使用していることが大半であり、環境配慮型の製品が求められておりました。そこで当社は、植物などの生物由来の資源を原料とするバイオマスプラスチックを一部使用し、地球環境に配慮したスパンボンド不織布「スプリトップエコ」を開発しました。本製品は、一般的なスパンボンド不織布と比較して燃焼時の温室効果ガスの排出低減や化石由来資源の節約効果があります。これにより、一般社団法人日本有機資源協会の環境ラベル「バイオマスマーク」を取得し、環境配慮型製品として認定を受けております。



BBSジャパン株式会社

東京オートサロン2024出展

2024年1月12日（金）～14日（日）の3日間、千葉県の幕張メッセにおいて「東京オートサロン2024」が開催され、BBSジャパンは例年に引き続き出展しました。

今年は、アルミニウム合金の新素材「FORTEGA」を使用したテストホイールや、2023年に発表したハイエース用ホイール「RT-X」、2024年発売予定の「FI-R Evo」等の新製品に加え、2024年に発売30周年を迎える「LM」や、「SUPER-RS」などBBSを代表するホイールを展示しました。そして過去来場者からの要望が多かったホイールカラーのラインアップ展示を、主にモデル車両3台とともに展示しました。

今後も強さと軽さと美しさを備えたホイールを提供し、さらにモノ作りに磨きをかけてより素晴らしい製品を皆様にお届けしていきますので、これからもBBSにご期待ください。





（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3,359百万円であり、ソーシャルインフラ事業では1,440百万円、インダストリーインフラ事業では1,724百万円、全社では194百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業の工場新設及び製造設備の増設、インダストリーインフラ事業の製造設備の増設であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「4．重要な親会社及び子会社の状況　（2）重要な子会社の状況」をご参照ください。

2.財産及び損益の状況

	第48期 (2020年9月期)	第49期 (2021年9月期)	第50期 (2022年6月期)	第51期 (2023年6月期)	第52期 (2024年6月期)
売上高（百万円）	39,365	43,236	36,901	50,204	**55,833**
経常利益（百万円）	4,635	6,378	4,360	8,690	**11,236**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,089	4,594	3,482	5,258	**7,979**
1株当たり当期純利益（円）	49.08	72.93	55.23	84.73	**127.29**
総資産（百万円）	58,468	64,267	68,760	74,821	**80,243**
純資産（百万円）	33,561	37,783	41,644	43,430	**62,522**
1株当たり純資産（円）	533.05	599.53	660.22	715.27	**918.48**

（注）1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2．当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算出しております。
3．決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。

3.対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

4 M&Aの活用

当社グループでは、過去15件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。このため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員全員の戦力化を目指します。

6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHを持つBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

4.重要な親会社及び子会社の状況 (2024年6月30日現在)

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

未来のアグリ株式会社



札幌本社

本社所在地：北海道札幌市東区、福島県福島市
事　業　所：2本社、3営業所、2工場
資　本　金：60百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売
園芸用ハウス、農業資材及び栽培システムの設計・施工・販売

未来テクノ株式会社



岩手工場

本社所在地：東京都港区
事　業　所：本社、2工場
資　本　金：30百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品の製造・販売
海洋土木品及び厚手の帆布生地製品の製造・販売

沖縄コーセン株式会社



本社所在地：沖縄県那覇市
事　業　所：本社
資　本　金：30百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

建設資材の製造・販売・レンタル等

株式会社セブンケミカル



埼玉事業所

本社所在地：東京都港区
事　業　所：本社、1事業所、1営業所
資　本　金：50百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容

外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売

株式会社釧路ハイミール



本社所在地：北海道釧路市
事　業　所：本社
資　本　金：43百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容
フィッシュミール・魚油の製造・販売

MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義共和国
資　本　金：500万USドル
出 資 比 率：100%

主な事業内容
建設資材の製造・販売

未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡南越前町
事　業　所：本社、2工場、1営業所
資　本　金：30百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容
高機能ワイピングクロス等の製造・販売・受託加工
衣料や各種産業資材用の撚糸及びニットの製造

BBSジャパン株式会社



高岡本社

本社所在地：富山県高岡市、東京都港区
事　業　所：2本社、2工場
資　本　金：100百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容
自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国
資　本　金：30万ユーロ
出 資 比 率：100%（100%）

主な事業内容
自動車用ホイールの加工・製造・販売

前田工繊キャピタル合同会社



芝パークビル内

本社所在地：東京都港区
事　業　所：本社
出　資　額：100百万円
出 資 比 率：100%

主な事業内容
投資育成事業

（注）1. 出資比率の欄の（　）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。
2. 当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、三井化学株式会社から同社の完全子会社である三井化学産資株式会社の全株式を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡実行日は、2025年4月1日を予定しております。

5.主要な事業所及び工場 (2024年6月30日現在)

当社グループの主要な事業所及び工場

① 当社

● 本　　社	福井本社（福井県坂井市）、東京本社（東京都港区）
● 支　　店	札幌支店（札幌市東区）、仙台支店（仙台市青葉区）、 名古屋支店（名古屋市東区）、大阪支店（大阪市中央区）、広島支店（広島市南区）、 四国支店（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡市博多区）
● 営 業 所	盛岡営業所（岩手県盛岡市）、新潟営業所（新潟市中央区）、金沢営業所（石川県河北郡）
● 事 務 所	岡山事務所（岡山市北区）、鹿児島事務所（鹿児島県鹿児島市）
● 工　　場	本社工場（福井県坂井市）、坂井工場（福井県坂井市）、丸岡工場（福井県坂井市）、 鯖江工場（福井県鯖江市）、能登川工場（滋賀県東近江市）、西宮工場（兵庫県西宮市）



福井本社・本社工場


東京本社


坂井工場


丸岡工場


能登川工場

② 子会社

未来のアグリ株式会社	北海道札幌市東区、福島県福島市
未来テクノ株式会社	東京本社：東京都港区、工場：岩手県奥州市
沖縄コーセン株式会社	沖縄県那覇市
株式会社セブンケミカル	東京本社：東京都港区、工場：埼玉県比企郡
株式会社釧路ハイミール	北海道釧路市
MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国バクニン省
未来コーセン株式会社	福井県南条郡南越前町
BBSジャパン株式会社	富山県高岡市、東京都港区
BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国バーデン・ヴェルテンベルク州
前田工繊キャピタル合同会社	東京都港区



6.従業員の状況 (2024年6月30日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ソーシャルインフラ事業	666名	54名減
■インダストリーインフラ事業	490名	30名増
全社（共通）	62名	2名減
合　　計	1,218名	26名減

(注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
410名	1名増	39.9歳	12.8年

(注) 臨時雇用者は含んでおりません。

7.主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

該当事項はありません。

8.その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

② 株式に関する事項 (2024年6月30日現在)

1.発行可能株式総数　77,500,000株

(注) 会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更し、発行可能株式総数は77,500,000株増加し、155,000,000株となっております。

2.発行済株式の総数　34,040,306株 (自己株式41,343株を含む。)

(注) 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、34,040,306株増加し、68,080,612株となっております。

3.株主数　3,568名

4.大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,752,500株	11.04%
前田尚宏	3,648,200株	10.73%
京侑株式会社	3,425,200株	10.07%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,262,800株	9.60%
前田佳宏	2,219,400株	6.53%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,467,100株	4.32%
前田博美	966,911株	2.84%
前田征利	959,911株	2.82%
公益財団法人前田工繊財団基本財産口	782,778株	2.30%
株式会社福井銀行	750,000株	2.21%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況

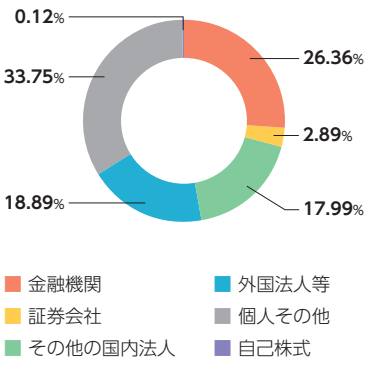

5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,000株	4名

（注）1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4　2. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記の株式数は、当該株式分割前の実際に交付した株式数を記載しております。

6.その他株式に関する重要な事項

(1) 当事業年度において、2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の転換により、発行済株式総数が1,780,106株増加し、34,040,306株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,950百万円増加し、資本金が6,422百万円、資本準備金が6,381百万円となっております。

(2) 当社は、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、2024年7月1日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

③ 新株予約権等に関する事項

1.当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

		2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権
発行決議日		2014年12月18日	2015年12月18日	2016年12月16日	2017年12月19日
新株予約権の数		80個	93個	86個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 9,300株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 8,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 4,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 104,900円 (1株当たり 1,049円)	新株予約権1個当たり 90,800円 (1株当たり 908円)	新株予約権1個当たり 110,100円 (1株当たり 1,101円)	新株予約権1個当たり 191,100円 (1株当たり 1,911円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)			
権利行使期間		2015年1月10日から 2065年1月 9日まで	2016年1月9日から 2066年1月8日まで	2017年1月11日から 2067年1月10日まで	2018年1月11日から 2068年1月10日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1.2			
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く。)	・新株予約権の数：61個 ・目的となる株式数：6,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：71個 ・目的となる株式数：7,100株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：69個 ・目的となる株式数：6,900株 ・保有者数：3人	・新株予約権の数：39個 ・目的となる株式数：3,900株 ・保有者数：3人

(注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとしております。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとしております。
3. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記は株式分割前の2024年6月30日時点での株式数及び価額を記載しております。

2.その他新株予約権等に関する重要な事項

2019年4月2日開催の取締役会決議に基づき発行した「2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権は、すべての行使が完了しております。

4 コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も「真っ直ぐ」生きよう。」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。

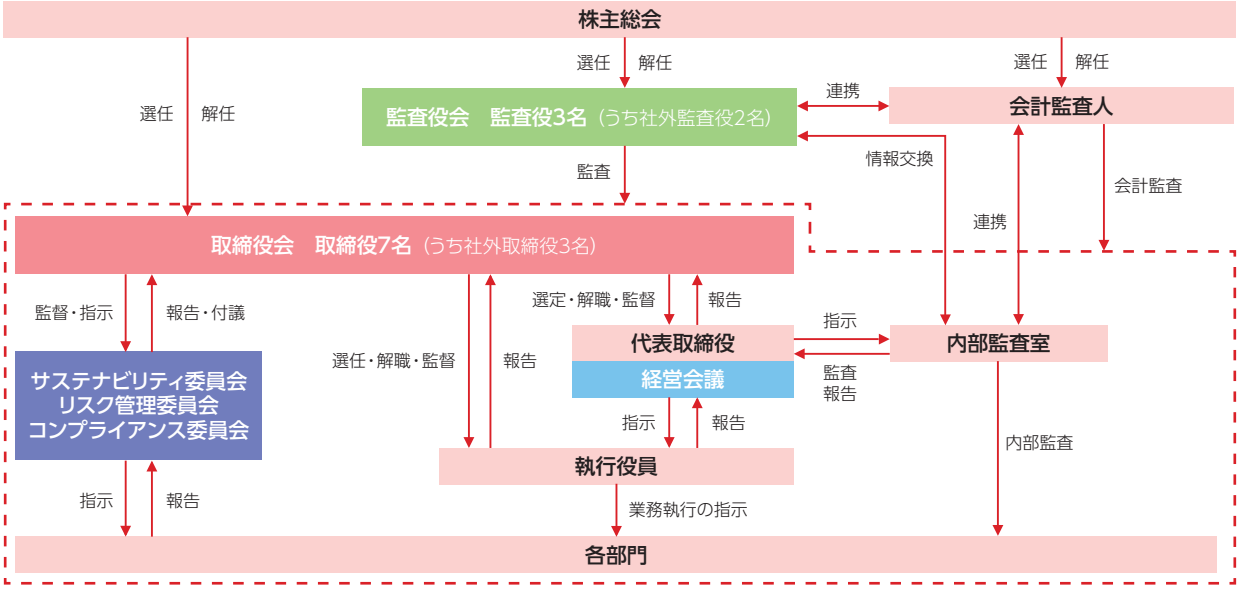

1.取締役及び監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前　田　征　利		CEO
代表取締役社長	前　田　尚　宏		COO
取締役	斉　藤　康　雄		常務執行役員　経営管理本部長
取締役	秋　山　茂　信		常務執行役員　インフラ事業営業本部長
取締役	山　田　　勝	社外 独立	
取締役	福　田　布貴子	社外 独立	
取締役	三　谷　宏　治	社外 独立	金沢工業大学　教授
常勤監査役	三　村　友　男		
監査役	山　川　　均	社外 独立	弁護士、弁理士、公認会計士
監査役	舟　木　幸　雄	社外 独立	

（注）1. 取締役山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川均氏及び舟木幸雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏並びに監査役山川均氏及び舟木幸雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 2023年9月28日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって社外取締役眞弓光文氏は任期満了により退任しております。

2.取締役及び監査役の報酬等

（1）取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬を基本構成とし、業績連動報酬等については、必要に応じて、持続的な企業価値向上へのインセンティブになるよう適切な割合において支給する。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において決議された年額500百万円以内にて、個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案して、年度改定で決定するものとする。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

③ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において決議された基本報酬と別枠の年額200百万円以内にて、当社の業績、各対象役員の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して、取締役会の決議により決定するものとする。譲渡制限付株式報酬の支給基準期間は、当会社の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、支払時期は取締役会で決定するものとする。

④ 基本報酬・非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にし、財務状況を勘案しながら適切な割合を決定する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼CEO前田征利氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは、代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、適宜、社外取締役の適切な関与・助言を得たうえで、監督機能を果たすものとする。

（2）当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	195百万円	156百万円	39百万円 (13,000株)	8名
（うち社外取締役）	(20百万円)	(20百万円)	(－)	(4名)
監査役	10百万円	10百万円	－	3名
（うち社外監査役）	(4百万円)	(4百万円)	(－)	(2名)
合計	206百万円	166百万円	39百万円	11名
（うち社外役員）	(25百万円)	(25百万円)	(－)	(6名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2　5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。
また、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額200百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議いただいており、上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額49百万円が含まれております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。
4. 譲渡制限付株式報酬は、代表取締役会長前田征利氏、代表取締役社長前田尚宏氏、取締役斉藤康雄氏及び秋山茂信氏に付与しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

3.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

4.役員等賠償責任保険の内容と概要

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(1) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、並びに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者です。

(2) D&O保険の内容と概要

補償地域は全世界、保険期間は、2024年3月6日から2025年3月6日です。当該保険期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

会社の役員として業務を行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としています。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、当社の採用しているD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責としております。

5.社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要	取締役会出席回数	監査役会出席回数
取締役	山　田　　勝	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、大手企業の経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、製造業に関する豊富な経験と高い見識から、当社の製造部門を視察し、改善等の助言や従業員への講習も行っております。	14/14	－
取締役	福　田　布貴子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、アナウンサーとして長きにわたり、政治、経済、社会、地方創生等に係る問題に幅広く携わってきた豊富な経験と広い見識から、サスティナビリティ、IT・DX等を中心に積極的に意見を述べております。	14/14	－
取締役	三　谷　宏　治	取締役三谷宏治氏は、学校法人金沢工業大学教授でありますが、当社と同大学の間には、特筆すべき取引関係はありません。 2023年9月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、豊富な経験と広い見識から人的資本における取組みを中心に積極的に意見を述べており、また、若手社員や管理職社員向け研修も行っております。	11/11	－
監査役	山　川　　均	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	14/14	14/14
監査役	舟　木　幸　雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席し、企業監査に関する豊富な経験と広い見識から議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	14/14	14/14

6.会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

清稜監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年6月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**50,384**	**流動負債**	**12,000**
現金及び預金	21,431	支払手形及び買掛金	1,924
受取手形、売掛金及び契約資産	9,314	電子記録債務	2,298
電子記録債権	4,828	1年内返済予定の長期借入金	399
商品及び製品	6,882	未払金	1,765
仕掛品	2,483	リース債務	640
原材料及び貯蔵品	4,708	未払法人税等	2,083
その他	794	賞与引当金	1,032
貸倒引当金	△58	その他	1,855
固定資産	**29,858**	**固定負債**	**5,719**
有形固定資産	**25,513**	長期借入金	635
建物及び構築物	9,564	長期未払金	612
機械装置及び運搬具	7,553	リース債務	3,226
土地	4,334	繰延税金負債	27
リース資産	3,194	役員退職慰労引当金	37
建設仮勘定	102	退職給付に係る負債	1,132
その他	764	その他	46
無形固定資産	**1,425**	**負債合計**	**17,720**
ソフトウェア	194	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	4	**株主資本**	**60,737**
商標権	460	**資本金**	**6,422**
その他	764	**資本剰余金**	**7,711**
投資その他の資産	**2,919**	**利益剰余金**	**46,711**
投資有価証券	857	**自己株式**	**△107**
関係会社長期貸付金	120	**その他の包括利益累計額**	**1,717**
繰延税金資産	998	**その他有価証券評価差額金**	**316**
その他	943	**為替換算調整勘定**	**1,338**
		退職給付に係る調整累計額	**62**
		新株予約権	**68**
		純資産合計	**62,522**
資産合計	**80,243**	**負債・純資産合計**	**80,243**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2023年7月1日から2024年6月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**55,833**
売上原価		**35,110**
売上総利益		**20,723**
販売費及び一般管理費		**9,986**
営業利益		**10,736**
営業外収益		
受取利息	35	
有価証券利息	10	
受取配当金	10	
為替差益	512	
受取保険金	19	
補助金収入	70	
保険解約返戻金	55	
固定資産売却益	36	
その他	66	818
営業外費用		
支払利息	163	
持分法による投資損失	0	
株式交付費	44	
固定資産除却損	78	
その他	31	317
経常利益		**11,236**
特別損失		
投資有価証券売却損	29	29
税金等調整前当期純利益		**11,207**
法人税、住民税及び事業税	3,030	
法人税等調整額	196	3,227
当期純利益		**7,979**
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,979**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2024年6月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**32,433**	**流動負債**	**10,589**
現金及び預金	15,965	電子記録債務	1,806
受取手形	1,504	買掛金	838
電子記録債権	4,249	関係会社短期借入金	6,050
売掛金	3,895	未払金	607
商品及び製品	3,007	リース債務	59
仕掛品	314	未払法人税等	272
原材料及び貯蔵品	1,134	預り金	34
前払費用	102	賞与引当金	560
関係会社短期貸付金	1,940	その他	360
その他	320	**固定負債**	**1,512**
固定資産	**19,193**	長期未払金	612
有形固定資産	**6,220**	リース債務	332
建物	2,528	退職給付引当金	521
構築物	154	その他	46
機械及び装置	1,013	**負債合計**	**12,102**
車両運搬具	4	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	143	**株主資本**	**39,183**
土地	1,948	**資本金**	**6,422**
リース資産	356	**資本剰余金**	**7,711**
建設仮勘定	70	資本準備金	6,381
無形固定資産	**227**	その他資本剰余金	1,329
借地権	59	**利益剰余金**	**25,157**
ソフトウェア	159	利益準備金	6
その他	8	その他利益剰余金	25,150
投資その他の資産	**12,745**	固定資産圧縮積立金	4
投資有価証券	564	別途積立金	21,000
関係会社株式	10,547	繰越利益剰余金	4,145
関係会社長期貸付金	120	**自己株式**	**△107**
繰延税金資産	755	**評価・換算差額等**	**272**
その他	757	**その他有価証券評価差額金**	**272**
		新株予約権	**68**
		純資産合計	**39,523**
資産合計	**51,626**	**負債・純資産合計**	**51,626**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2023年7月1日から2024年6月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**23,759**
売上原価		**14,304**
売上総利益		**9,454**
販売費及び一般管理費		**5,969**
営業利益		**3,485**
営業外収益		
受取利息	140	
有価証券利息	10	
受取配当金	3	
業務受託料	56	
受取賃貸料	11	
為替差益	319	
その他	29	571
営業外費用		
支払利息	106	
株式交付費	44	
固定資産除却損	2	
その他	3	156
経常利益		**3,900**
特別損失		
投資有価証券売却損	29	29
税引前当期純利益		**3,871**
法人税、住民税及び事業税	790	
法人税等調整額	298	1,089
当期純利益		**2,782**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

前田工繊株式会社
　取締役会　御中

清稜監査法人　大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**加賀谷　剛**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**井　上　達　也**

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工繊株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工繊株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

前田工織株式会社
　取締役会　御中

清稜監査法人　大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**加賀谷　剛**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**井　上　達　也**

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清稜監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月23日

前田工繊株式会社　監査役会

常勤監査役　**三　村　友　男**　㊞
社外監査役　**山　川　　均**　㊞
社外監査役　**舟　木　幸　雄**　㊞

以　上

株式事務手続きのご案内

証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。

特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間9：00～17：00（土日休日を除く）
手続用紙のご請求方法	●電話照会先 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間9：00～17：00（土日休日を除く） ●インターネットホームページURL https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。 ② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。



30周年を迎える ロングセラーモデル「LM」

ル・マンから得られた技術を基に開発を続けてきたクロススポークホイールを1994年に発売を開始しました。

ル・マン「Le Mans」の名を冠し「LM」と名付けられたそのホイールは、本物の鍛造技術に裏付けられたタイムレスなデザイン、機能美により、発売からほどなくして大ヒットとなり、長年にわたり愛され続けてきました。

そして発売から30年を迎える今年、30周年記念モデルとして期間限定で限定カラーを販売しております。

前田工織グループの 製品紹介

BBS

https://bbs-japan.co.jp/







限定カラー
〈ディスク〉ダイヤモンドゴールド
〈リム〉ブラックブライトダイヤカット
(DG-BKBD)

未来のアグリ

https://www.mirai-no-agri.jp/

未来のアグリでは、酪農・農業資材、獣害対策製品を幅広く販売しております。その中で、一部ではありますが、ご好評をいただいている製品や新たに販売した製品をご紹介いたします。

CSF・電気柵・獣害対策品お問い合わせ先
札幌本社　TEL　011-711-6136
農業園芸用ハウスお問い合わせ先
福島本社　TEL　024-531-2711

クマ対策品

昨今集落へのクマ出没が多発するなか、人身被害を防ぐための対策が求められてきています。クマ出没に関する対応策としては、「寄せ付けない」、「人と接触させない」、「捕獲する」が考えられます。

①　寄せ付けない

「ブルーキングワイヤー（250m巻）」は、極太ステンレス線をメインにすずめっき銅線を加え、通電性に優れた、クマ対策にも十分な強度をもつ電気柵用ポリワイヤーです。ワイヤーの太さもφ3.5mmの極太かつカラーも青色で視認性にも優れています。



②　人と接触させない

未来のアグリが特許を取得した電気柵監視システムでは、電気柵の特殊な配線により漏電を感知することでクマが侵入した場所が特定され、また、同時にメール通知を行うことで付近の住民に警戒を促し、行政の素早い初動が可能となります。



③　捕獲する

小動物による誤作動やクマによる転倒防止といったニーズに合わせて設計された大型箱罠も取り扱っています。分割式で軽トラックでの運搬も可能になっております。



寒冷地の養殖施設ハウスと養殖水槽

福島県葛尾村において東日本大震災からの復興と地域の活性化を担うことを目的に設立された企業が、新たな名産品の創出のため、バナメイエビの養殖施設実証実験を実施し、2025年度から販売を予定しております。

この養殖施設として、屋根や側面のフィルムを2重にして空気層を作る、未来のアグリの省エネ型温室ハウスが冬の寒冷下でも養殖の温度環境を安定化させることができるとして採用されました。





また養殖水槽は、未来テクノのターポリンシート水槽が採用されています。この製品は、組立式で搬入や設置、移動等にかかる負担が軽減できるオーダーメイド製品となっております。パーツに分けることでコンパクトにでき、また軽量であるため、運送コストの削減と、環境負荷低減が期待できます。



未来テクノ

未来テクノでは、お客さまのご要望を叶えた製品の設計・開発・ご納品までを一括で承っています。テント倉庫や各種シート・車両幌はもちろん、荷卸しマット・オイルフェンス・シルトフェンス・簡易浴槽・貯水タンクなど様々な製品を製作しております。

https://www.mirai-techno.jp/

東京本社　TEL 03-6402-5915

第52期定時株主総会　会場ご案内図

開催日時　2024年9月26日(木曜日) 午前10時



交通のご案内

電車・バスの場合　**JR福井駅(西口)より徒歩約1分**

お車の場合　**指定駐車場**

① **ハピリン地下駐車場 B1F**：入口はハピリン南側です。

② **福井駅西口地下駐車場**：入口は放送会館前です。

UD FONT
FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080